金融犯罪からお客さまをお守りするための「お取引目的等の確認および本人確認書類ご提出」のお願い

近年、口座を使用した詐欺や口座の不正利用といった金融犯罪が増加しており、当金庫のお客さまが 被害に遭われる事例も確認されております。

国際社会においても、金融犯罪である「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」対策が重要視されていることを受け、金融庁は「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

当金庫は、ガイドラインに従い、お客さまが安心・安全に預金口座等をご利用いただける環境整備に 取り組んでおります。

このような取り組みを進めていくために、当金庫では、お客さまに関する情報や口座のご利用目的等を正確に把握するとともに、定期的にご変更がないかどうかを確認させていただき、最新の情報に更新していくことが不可欠なため、郵送等によるお客さま情報の確認の取り組みを実施しております。

郵送によりご案内を受領されたお客さまにつきましては、記載内容に従い、専用のWEBサイトにアクセスまたは同封の書面にて、ご回答期限までに回答をお願いします。なお、郵便物が届かない場合や適切にご対応いただけない場合にはやむを得ず取引を一部制限させていただく場合があります。

お客さまには、大変お手数をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し 上げます。

- ※ 当金庫では、お取引目的等の確認をさせて頂くにあたり、当金庫職員がお客さまのキャッシュカードをお預かりすることや口座番号や暗証番号をお聞きすることは絶対にありません。
- ※ 金融機関職員や警察官等を装い「キャッシュカードをお預かりする」、「暗証番号をお聞きする」、「ATMで還付金が貰える」等の依頼や説明をする行為はすべて詐欺ですのでご注意ください。



